

## 年会費のご案内

- JAF年会費:4,000円
- JAFカード年会費:無料

※JAF年会費には消費税はかかりません。

※JAF年会費は、JAF有効期限月に合わせてカードのご利用代金とともに自動引落しさせていただきます。

2025年12月9日改定

## JAFカード会員特約

### 第1条(本カードの名称と本特約)

本カードは一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」といいます。)と三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「JAFカード」(以下「カード」といいます。)と称します。本特約は、カードの会員に対し、個人会員規約(以下「会員規約」といいます。)および個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、本特約と会員規約または同意条項とが抵触する場合、本特約が優先し適用されるものとします。

### 第2条(会員)

- 会員とは、本特約および別途JAFの定めるJAF会員規則ならびに別途三菱UFJニコスの定める会員規約を承認のうえ入会の申込みをした個人会員の方で、JAFおよび三菱UFJニコスが認めた方をいいます。
- JAF会員規則に定める家族会員、法人会員およびジュニア会員はカードの入会の申込みをすることはできません。

### 第3条(カードの貸与と使用上の制限)

- JAFおよび三菱UFJニコスは、会員にJAF会員証の機能とクレジットカードとしての機能とを持ったカードを貸与します。なお、既にJAF会員の方はカード受領前に発行されたJAF会員証をカード到着次第破棄するものとし、以後JAFのサービスを利用する際は係員の求めに応じてカードを提示するものとします。
- カードはカード券面に表示された会員本人に限り利用できるものとします。
- カード券面に表示された有効期限はカードの貸与期間であり、JAF会員証の有効期限とは必ずしも一致しません。

### 第4条(JAF入会金およびJAF年会費)

- 会員は、JAFに対して所定のJAF入会金およびJAF年会費をカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。
- 会員は、JAF会員証の有効期限の前月末日までに会員からJAFに対し別段の意思表示がない限り自動継続し、JAF年会費を支払うものとします。

### 第5条(カード年会費)

カードの年会費は、永年無料とします。

### 第6条(サービスの利用)

会員は、JAFが提供するサービスを受ける場合、JAF所定の方法により利用するものとします。

## 第7条(適用除外)

会員規約中の家族会員に関する規程は適用されないものとします。

## 第8条(個人情報提供・利用に関する同意)

会員およびカードの入会を申込まれた方(以下、併せて「会員等」といいます。)は、JAFおよび三菱UFJニコスが、以下の会員等の個人情報を以下の目的で相互に提供し、利用することに同意します。なお、JAFおよび三菱UFJニコスは個人情報の提供・利用にあたっては、個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

### 1. 三菱UFJニコスがJAFに提供する個人情報とJAFにおける利用目的

#### (1) 提供する個人情報

- ①カードの入会申込書およびカード入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ②カードの入会審査の結果および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(理由を除く。)
- ③カードの会員番号と有効期限
- ④カードの利用情報(信用情報を除く。)

#### (2) 利用目的

- ①JAF所定のカードに付帯するサービスの提供
- ②JAF入会金・JAF年会費請求事務
- ③JAF会員管理

### 2. JAFが三菱UFJニコスに提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的

#### (1) 提供する個人情報

- ①JAF会員番号
- ②JAF会員資格喪失の事実
- ③JAFが保有する会員属性情報

#### (2) 利用目的

- ①三菱UFJニコス所定のカードに付帯するサービスの提供
- ②カード発行
- ③三菱UFJニコスの会員管理

## 第9条(会員資格の喪失)

会員がJAF会員資格または三菱UFJニコス会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

## <ご相談窓口>

JAFに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問合せについては下記にご連絡ください。

### ■「JAF総合案内サービスセンター」(全国共通)

受付時間:9:00~17:30

年未年始休業

TEL:0570-00-2811

※通話料有料(固定電話 3分/9.35円、携帯電話 20秒/11円)

携帯電話の無料通信分対象外。

通話定額プランをご利用の方はTEL:048-840-0036

※電話番号をお確かめのうえ、おかげ間違ひのないようお願い申しあげます。